

2014年9月議会一般質問

1. 外環道路用地買収問題

・外環道路用地買収にかかわる私道上の未買収地となっている部分の市の対策について

6月議会で、大和田にある外環道路買収地における私道上の未買収地の問題が、その後どのように対策が取られているかについて質問いたします。

6月議会の答弁では、ネクスコや国との協議を行い、問題の解決に向けた取り組みを行っていきたいということだったと思います。この答弁によって該当する地域の住民はどう解決をしてくれるのかと首を長くして待っているわけです。何回も繰り返すことにはなりますが、外環道路の問題では、住民に迷惑はかけないということを繰り返し住民に約束してきたと思いますが、このような問題が起きて、それに対する対策は速やかにということになっていないと思います。そこで聞きますが、6月議会の質問以降、国やネクスコなどとの協議はどのように行われてきたのか。その結果はどのようになっているのかについて質問をいたします。

まとめ

問題を解決していくためにはどのような方策をとるのが最善なのかを検討していくと事業者が言っているということなので、何とか解決したいということで、動き始めたということは一步前進ということだと思いますが、自分たちで引き起こした問題にもかかわらず、対応が非常に遅いと思います。また、このような状況になっているということについて、今まで市民からいわれてきているにもかかわらず、その市民に方たちに、その後、何ら説明もされていせん。この問題を指摘したのは市民の側で、それによって問題が明らかになったのです。心配しているのは市民ですからそれを無視しているということになります。質問通告後市民の方に連絡があったとのことですが、それでは遅いし、市としての誠意も感じられないのではありませんか。早急に市民への説明をしていただくことを要求します。

2. 市川駅南地域の水害問題

・市川駅南地域の水害の現状と今後の対策らについて

つい最近の9月10日にも集中豪雨があり、市川駅南地域は大変な水害に見舞われました。今年の台風26号の時に同じような状況が9月10日にも市川南、新田、大洲の地域では起きてしまいました。7月19日の時にもほんのちょっとした雨でも一部地域では道路が冠水するというように、この地域はほとんど恒常的と言っていいほど水害が起きる地域となってしまいました。地域の方たちは、「なんとかならないのか」、「いつまでこのようなことが続くのか」と悲鳴を上げています。市はこのような状況をどのように受け止めているのか。大和田ポンプ場、そして市川南ポンプ場の完成によって水害対策の整備が進むということが言われてきていますが、それまでは我慢しろというだけではだめにわけで、その間どのような対策を考えているのか。そして、今年の台風26号の時の水害で祖さままに問題点がより明らかになったと思いますが、それをもとに、どのような対策を行い、今回の9月10日の時はどのような改善が図られたのか。さらに、今後どのような対策が必要かについてお聞きします。

まとめ

昨年の台風の時には、マンションの地下の駐車場の水入り大変なことになりましたが、9月10日の時にはそれはなかったと思います。改善されたところもあるとは思いますが、しかし、今のままでは同じことが繰り返されます。ポンプ場の完成までは仕方がないということではなく、できることはやるということで知恵も出して言っていたらいいと思います。

3. 庁舎建設問題

(1) 市庁舎建設に伴う各部、各課の移転などの市民への周知について

市庁舎建設の伴い、各部、各課が次から次へと移転していき、何がどのようになっているかということが、私たちにもわからなくなるという状況です。当然、市民にとっては余計わからないわけで、市民からは「どうなっているのか」という声が聞かれます。最初にこの移転の問題をどのように市民に周知しているのかについてお聞きします。

(2) 経済状況の変化に伴う、市庁舎建設の変動とその対策、市民への周知について

市庁舎の経済変動における影響とその対策については先順位者の質問でおおよそわかりましたので、私は、このように変化してきているということを市民にどのように知らせ、市民の意見をどのように聞いていくのかということについてお聞きします。

再質問

当初の計画から大きく変わってきているわけで、それは市民にほとんど知らされていないと思います。市民への説明会など具体的な計画があれば答えたいと思います。

まとめ

4. 市政戦略会議問題

(1) 市政戦略会議の答申内容と今まで進めてきた市川市の施策の継続性について

今年の4月に市政戦略会議からの答申が出されました。前年の公民館などの使用料の値上げ答申に次ぐものです。ここでは、具体的に図書館、公民館、老人いこいの家、そして無料駐輪場が具体的に論議され、それぞれについて方向が示されています。図書館では6館体制を2館体制にする。老人いこいの家では使用料の徴収を検討し、入浴サービスは過剰サービスであり、廃止すること。無料駐輪場は全部有料化する。という内容です。これらは、今まで、それぞれ、市川市の方針にのっとって運営されてきました。さらに、議会でも幾度も論議されてもきています。そういう中で、市政戦略会議で論議されたわけですが、その論議にあたって、今まで進めてきた市の方針や考え方、そして今までの経過などは市政戦略会議に対してしっかりと示され、それらが十分に理解されたうえで論議され、答申が出されたのかと考えると大変疑問があります。そこで、図書館、老人いこいの家、無料駐輪場について、市の方針や考え方、経過などを市政戦略会議にどのように提示し、理解を得るように努力してきたのか、そして、その結果どのように生かされてきたと考えているのかについてお聞きします。

ア. 図書館

- イ. 老人いこいの家
- ウ. 駐車場

再質問

図書館についてお聞きします。

図書館については先順位者の質問でも答弁されていますが、中央図書館には全国から視察がたくさん来るなど、全国的にも大変評価が高く、満足度も96.3%と大変高く、全国4位であるということなど大変高い評価がされているわけです。ところが、市政戦略会議では「4施設の中で最も守旧派の牙城」と言っているわけです。このように、市政戦略会議に何が、どのように提示されていたのか大変疑問に思うわけです。また、市川市立図書館中期計画というものが作られているということも答弁されていました。この中期計画では、例えば、(1)学びを支える図書館というところで「図書館未設置地域への図書館の設置の検討や自動車図書館の巡回、返却ポストの設置、関連施設との連携を進めていきます」ということが書かれています。

図書館未設置地域については議会でも今までたびたび取り上げられ、北西部は図書館がないので、設置を検討していくということが繰り返して答弁されてもいます。このようなことは市政戦略会議に議論の前提として提示されてきたのでしょうか。また、答申では「中央図書館と行徳図書館の2館体制にすることを検討すべきである」となっています。今までの市川市の方針とは全く逆の方向になっているわけです。また、文科省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」というのが出され、ここでは、「公立図書館の設置にあたっては、サービス対象地域の人口構成、面積、地形、交通網等勘案して適切な位置及び必要な図書館設置の床面積、蔵書収蔵能力、職員等を確保するものとする」となっていますが、戦略会議ではこのような論議は一切されていません。大変基本的なことで重要なものです。こういうものも必要な情報として提供されたのかどうか。なにがどのように情報が提示されて論議されたのか。

老人いこいの家についてお聞きします

答申では、旧厚生省社会局長による通知を根拠として老人いこいの家が設置され、運営されてきたと言っています。この通知を前提にしているにもかかわらず、「今後は、高齢者と言えども一人の「受益者」として使用料の徴収を検討していくべきである」と結論付けています。旧厚生省通知では、老人いこいの家は「原則として利用料は無料とすること」とはっきり書かれているわけです。そういうことを十分承知しながら、そのことについてはほとんど論議されることなく、使用料の徴収を検討すべきとなっているわけです。図書館では、たぶん必要な情報が提供されていないと思いますが、ここでは提供されているにもかかわらず、全く無視をされたということだと思えますが、そう理解していいですか。また、旧厚生省通知を無視して有料化することはできるのかどうか。

無料駐輪場についてお聞きします。

無料駐輪場の問題では、無料にすべき理由があって無料の駐輪場を作ったと思いますが、そのことは戦略会議に提示されてきたのでしょうか。また、論議の中で、「有料にしろ」というと、議会では低所得者がいるからダメ」と言っていますが、これは確かなことでしょうか。

再々質問

無料だから、初期の目標が達成されているのではないのですか。

(2) 市政戦略会議の答申は市政を進めるにあたってどのように尊重しなければならないのか

市政戦略会議の答申が出されていますが、この答申が市政を進めていくうえで、どのように影響していくのかということです。もちろん、答申をそのまま採用しなければならないということではないと思いますが、全く無視をするということもできないのではと思いますが、これからの姿勢の方向をどのように規定していくのかということについてお聞きしたいと思います。

(3) 市政戦略会議委員の人選の妥当性について

市政戦略会議の人選はどのように行ってきたのかということについて聞きます。市政戦略会議の学識経験者、各団体から、そして、市民公募などから選ばれているということは以前の質問への答弁で知っています。例えば、大学教授などへの依頼は個人に対してするのかどうか。また、団体からの委員は団体が選ぶのかどうかなどです。例えば、市政戦略会議の会長さんは今度国民健康保険運営協議会の会長にもなりました。ほかの委員でも、ほかの審議会などの委員をしている方もいるようです。そこで、市川市のほかの審議会などと重任となっている方はどれくらいいるのか。何の委員と重複しているのかについて聞きたいと思います。

再質問

重複しているのが、15人中8人いるということです。半分以上です。これは現在重複しているということでしょう。今まで何かの委員をやったことのある人ということにすればもっと多くなるかもしれません。要するに特定の人たちが、様々な審議会の委員をやっているといってもいいかもしれません。なぜ、こういうことになるのかということです。60を超える審議会があるからということですが、市川市民は47万人いるわけです。自分たちに都合のいい人をいつでも集めているといわれても反論できないのではないのですか。今回の戦略会議でも4つの施設においても「受益者負担」というのは当たり前で大前提だということが何回も繰り返され、それに異議を唱える人は一人もいませんでした。そうなれば当然結果は最初から分かっているようなものです。

そこで、委員の方たちが議論の中で、すごいことを言っていますので少し紹介します。

- ・市職員は大久保市政が3期までやるとしてあと7年続くだろうと思った時に改革に抵抗して冷や飯を食うか、改革に協力して栄達の道を歩むかの踏み絵を迫る必要がある。
- ・最大の抵抗勢力は実は議会ではなく、職員なのです。
- ・使用料の見直しを伝えたら、議会を通すのが大変だと話をされた。だから市議会の承認は必要だけでも、細かな運用は行政担当にお任せくださいという答申にすべきである。そうじゃないと本当に身動きできない
- ・例えば昔の共和政ローマ時代の独裁官のようなものを任命するようなことがあってもよい。みんなの意見を聞いていると何も決まらないので、もし可能なら答申を受けた市長が「やろう」と決断したことは一定額の枠内で専決処分できるように答申に盛り込むべきだ。

・現行の行政運営は民主主義に基づいているのは大原則なので、我々はそういうジレンマを抱えている。ただ、議会で何とか51%賛成が得られれば良い。逆に言えば49%の反対があったって決まるわけだ。

このようなことが議論の中でどんどん出てきます。このような方たちが、戦略会議の委員としての確であると思うかどうかについて答弁をお願いします。